

令和7年度 第14回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和8年2月17日（火）9時30分～11時10分
開催場所	横浜市役所18階 みなと6・7会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、稲垣委員、大島委員、片谷委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、藤倉委員、水嶋委員、山口委員
欠席委員	上野委員、菊本委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	1 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について 2 （仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和7年度第12回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和7年度第12回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について
ア 指摘事項等一覧について

【事務局】 前回、本事業の審議の際に（令和7年度第12回審査会）、横田委員から「広域防災拠点の検討状況」について事務局に対して御意見がありました。事務局からは、「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」の環境影響評価手続での対応についてお答えしましたが、その回答について補足させていただきます。

本事業の方法書の2-4ページには「横浜市地震防災戦略における本事業の位置づけ」として、広域防災拠点の拠点整備のゾーニング図が記載されています。

本事業の環境影響評価手続は今後も継続していきますので、広域防災拠点の計画の深度化が図られた際には、その最新の状況を準備書以降の図書に記載していただくよう、事務局として事業者伝えてまいります。

なお、横田委員の御意見については、本日説明する指摘事項等一覧及び検討事項に追加させていただきました。

説明は以上となります。

イ 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑 特になし

ウ 検討事項一覧について事務局が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 それでは、ただいまの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。これまでいただいた御指摘を踏まえて、答申案に盛り込むべき内容を整理していただいておりますが、いかがでしょうか。今までいただいた御指摘は、網羅されておりますでしょうか。

よろしいですか。挙手されている方はいらっしゃらないようですね。

本日御欠席の上野委員、菊本委員、横田委員にも検討事項一覧に対する御意見の有無を改めて確認いただいて、それらも踏まえて、次回、答申案を準備いただくということで、よろしいでしょうか。

事務局は、そのようにお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

(2) (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました補足資料の内容について、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(補足資料7の) PCB廃棄物については、藤倉委員からの御質問でしたけれども、藤倉委員、どうぞお願いいたします。

【藤倉委員】 修正をする箇所の名前の訂正と理解しました。こちらで結構です。

【奥会長】 よろしいですか、ありがとうございます。

それから(補足資料8の)地盤、地下水の水位につきましては、こちらは田中修三委員ですね。お願いいたします。

【田中修三委員】 御説明ありがとうございます。今日の補足資料(4ページ)の事業者の見解のところの前半の部分ですね。

対象事業実施区域内にも既に地下躯体があるとか、周辺に地下鉄あるいは地下鉄の駅があるとか、それから高層建築があるということはおそらく同様に地下2、3階の地下躯体があるだろうと想定されます。既存のこういう構造物によって、対象事業実施区域内及びその周辺にも既存の地下躯体があって、本事業による地下水流の新たな流動障害は小さいだろうと想定される。そのために地下水の変動についての、水循環としての地下水については評価項目から外すと、そのような説明にしていたければ、非常に分かりやすいので納得がいきやすいかと思えます。

(補足資料に示された) 今の変更案は丁寧に説明されているのですが、今私が申し上げたのは、(補足資料6ページ【変更案】表5.2-2(1)の)「広域的な地下水の流れに対し、本事業の実施に伴う影響は局所的なものと考えています。」との、この部分に当たると思うのですが、少しこの説明だけでは分かりにくいところがあります。できれば、対象事業実施区域及びその周辺にも、既存の地下躯体があるということで、今回の事業によって新たな地下水流の流動障害が起きるようなことはあまり可能性が低いということから、(水循環を) 評価項目としては外す、というような流れにされると分かりやすいと思えます。

その辺りは理解できましたので、少なくともこの今日の補足説明にありましたこの補足説明の前半、事業者の見解のところは準備書の方にはしっかりと入れておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、いかがでしょうか、今の御指摘については。

- 【事業者】 説明が分かりにくいということで、読み取っていただいたとおりではありますので、もう少し分かりやすいように、選定しない理由のところには準備書で記載をしていきたいと思えます。アドバイスをいただきありがとうございます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。
では、ただいまの御指摘については、準備書段階でしっかりと御対応いただくと、記載をしておいていただくということで、それでよろしいでしょうか、田中修三委員。
- 【田中修三委員】 結構でございます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。では、そのようにお願いいたします。
他の委員の方、いかがでしょうか。本日の補足資料の説明以外の部分でも、方法書全般についてでも構いません。御指摘、御質問がございましたらお願いいたします。
田中伸治委員、お願いいたします。
- 【田中伸治委員】 ありがとうございます。私はこれまでの審査会に出席できていなかったもので、質問をさせていただければと思えます。
1点目です。全体的な計画のお話です。工事を行うときの工事用車両についてになります。待機するようなスペースが敷地内に確保はされていますでしょうか。
2点目です。交通の予測評価のところになりますけれども、交差点調査を何か所か予定されておまして、これらで評価を行うということかと思うのですが、そのうちの（方法書 175 ページ図 6.13-1 の）地点 5 と 6、旧鎌倉街道（市道上大岡第 345 号線）ですけれども、こちらは信号のない交差点かと思うのですが、そこでの予測評価の方法は需要率の計算というのはいかなるのかと思えます。どのように考えておられるのかを質問させていただきます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。それでは、以上 2 点ですね。
今、御質問がありました、まず工事用車両の待機スペースがあるかどうかというところはいかがでしょうか。
- 【事業者】 工事用車両につきましては、工事計画の具体的な検討はこれからになってまいりますので、まだ具体的なところは申し上げにくいのですが、基本的に周辺の道路の交通を阻害しないように、敷地内にしっかり工事車両の停車位置を取っていくですとか、その辺りはしっかり検討して進めていきたいと思っております。以上になります。
- 【事業者】 無信号交差点の方の評価につきましては、無信号交差点の交通容量の計算を準備書の中で行う予定でいます。なので、無信号交差点を歩く歩行者とのギャップであったりとか、そういったところを設定して準備書の中で予測評価を行う予定でいます。
- 【田中伸治委員】 ありがとうございます。
それでは、ぜひ工事用車両の待機スペースについては、敷地内で確保いただけるようお願いいたします。現状の方法書を読ませていただくと、（方法書 28 ページ 2.7.6 建設機械、工事用車両に関する配慮事項に）周辺で路上待機を行わないように、教育指導を徹底しますということは書いてありますが、それだけですとドライバーに（責任を）押し付けてしまうようなことになりますので、あわせて、待機スペースを確保

するというのもぜひ準備書段階では記載いただきたいと思います。

それから、もう一つの無信号交差点の件は、駅の近くで非常に歩行者の量も多いところだと思いますので、そうした歩行者の影響、歩行者がいる間は車は止まらなければいけませんので、そうしたところも含めた形で評価方法を検討していただきたいと思います。

あともう一つ、追加のコメントではありますが、駐車場の確保ですね。関連車両が止まるための駐車場について方法書を読みますと（方法書）16ページ（2.3.4 駐車場計画）に附置義務（駐車場）台数206台以上となる293台を確保する計画と書かれてはいるのですが、やはりここも駐車場が多いと、それだけ車で来る人も増えるという関係もあります。ここは駅前非常に鉄道、バスも便利などころではありますので、かえって必要以上に駐車場を作りすぎないようにといったことも、周辺にも既に駐車場がたくさんあると思いますので、そうしたところと連携して過度な駐車場台数あるいは過度な自動車依存にならないような、計画を考えていただきたいと思います。以上になります。

【奥会長】 ありがとうございます。

まず最後の点につきまして、いかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 ありがとうございました。

おっしゃるとおり、周辺の駐車場運営会社からも、意外と稼働率が低いということを伺っておりますので、その辺り適切な台数を見極めた上で、最終的な駐車場台数の設定をしていきたいと考えてございます。

【奥会長】 よろしく願いいたします。それでは、ただいまの田中伸治委員から御指摘が3点ございましたけれども、準備書段階で明らかにしていただく、できるだけ記述をしていただくということでお願いいたします。

他の点はいかがでしょうか。方法書全般について、よろしいでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないようですね。それでは、他にないようでしたら、次に方法書説明会の開催状況と方法書に対する意見書の内容について、事業者の方から御説明をお願いできればと思います。

エ 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明及び方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解について事業者が説明した。

オ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。ではただいま御説明いただいた内容について、委員の方から御質問や御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

藤井委員、どうぞ。

【藤井委員】 先に資料の整理の仕方をもう少し項目ごとにまとめていただけると把握ができていいと思うのですが、あっちに飛び、こっちに飛んで、追いかけるのが少し大変だったと思いました。

実際にコメントの部分ですが、（方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解）22ページの緑化方針のところの、鳥の害があるということで鳥が好まないものを植えて欲しいという御意見です。葉の落ちないものはないと思うので常緑樹のことを言っているのだと思うのですが、この回答の仕方ですら本当に良かったのかと懸念しています。意見に対しての回答になっていないのではないかと1点気になりました。鳥とか虫が集ま

れる緑化をするということが大前提にあると思うのですが、このように（鳥類が）集団になっているものを嫌うという人も当然いらっしゃる。例えば、植樹する樹種も（鳥類が）厳冬期に集中するような樹種もあります。普通の一般的な樹種であれば良いのですが、そういう厳冬期に実が熟して、イイギリとか、ナナカマドとかもそうだと思うのですが、ある時、餌がなくなったような厳冬期に突然熟すと、そこに集中的に鳥がいっぱい集まったりします。そうすると本当に何か起こったような状況になるといったことを多々見るのですが、そういう樹種を避けるとかですね。

あとは、ねぐらがここにできた場合、多分こういう人たちは、ねぐらを嫌うと思うのです。特に駅前周辺というのは、ハクセキレイとかスズメとかムクドリやねぐらができやすく、実際上大岡駅の周りで、そのようなねぐらがあるのかないのかも調べておいた方が、情報としてヒアリングしておいた方が良いでしょう。その上でそのような鳥が集まってこないようなことを考えないと（いけない）。例えば、実際にここにねぐらができてしまう。夜になると鳥がいっぱい帰ってくるというシチュエーションが1回できてしまうと、それを防ぐために防鳥ネットを張らなければならない、（又は）枝を剪定して丸坊主にしなければならないとか、突起物を付けなければならないとか、そのような対策が必要になってきて、景観がめちゃくちゃになってしまうので、あらかじめ、そのようなことがないように何か工夫するだとか、そのような回答の方が良かったと思いました。

この後、またこういった質問が来るかもしれないので、その場合には、特定の時期に（鳥類が）集中するような樹種を避ける。あとは、虫もそうです。桜とかを植えると、モンクロシャチホコといった秋になるとものすごく大発生するようなものもいるので、そういったものが付かないような樹種を選ぶ。年間を通すと鳥も来るし、虫も来るのですが、ある時期、特定の時期に集中するような樹種は避けますといった言い方が、このような質問に対してはできるかと思いますので御検討いただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、よろしいですか。今のアドバイスですね。

【事業者】 御意見いただきまして、ありがとうございます。

特定の（鳥類及び昆虫類が）集中的に集まるような樹種であったりとか、特定の期間に鳥が集まるようなものみたいなところについては、今後検討させていただきます。準備書であったりとか、今後、皆様に周知していくタイミングではそのような表記に改めさせていただきたいと思います。

【奥会長】 ありがとうございます。

では、田中伸治委員お願いいたします。

【田中伸治委員】 御説明ありがとうございました。

住民の方々の意見を拝見してみますと、やはり駅前の混雑ですとか、旧鎌倉街道（市道上大岡第 345 号線）の渋滞混雑への懸念が大きいと思いました。それで旧鎌倉街道は、確かに道も狭くて1車線の一方通行というところで、そこで車が増えると渋滞しやすいというところかとは思っています。

方法書での評価の方法についてですが、現状、需要率での交差点での評価を考えておられますが、それだけでなく、例えば所要時間、旅行時間、実際にそこを通過するのに現状このくらい時間がかかっているのが、車が増えることによって増加してしまうのか、それがどの程度になるのかといった評価も検討してもらえると良いと思いました。

具体的には、旧鎌倉街道の南側の入口、(方法書 175 ページの図 6.13-1 の) 地点 4 からずっと北へ向かって (旧鎌倉街道を) 抜ける地点 1 までの区間の所要時間などを調べていただくと、ここは 1 本道で比較的調査もしやすいと思います。そういったところを評価の一つの対象として検討していただけると良いと思いました。

以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。

今の点はいかがでしょう。事業者の方から御回答がありましたらお願いします。

【事業者】 予測評価に対してアドバイスいただいたという形になるかと思えます。持ち帰らせていただいて、検討して、準備書の方で分かりやすく住民の方々の御懸念を解消できるような形を考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

【田中伸治委員】 お願いいたします。

【奥会長】 ありがとうございます。他の点はいかがでしょう。他にございましたら、お願いいたします。

片谷委員、その後に山口委員でお願いいたします。

【片谷委員】 今回の計画では、既に帰宅困難者対策まで検討されているようなお話が先ほどの御説明にあったかと思えます。

これは大変良いことだと思うのですが、実際どの程度の帰宅困難者の数を想定されたのかといったようなことは、既に何か検討済みですか。

【奥会長】 いかがでしょう。

【片谷委員】 これからということであれば、それでももちろん結構なのですが、例えば東日本大震災のときの帰宅困難者の数の事例とか、そういった参考になるものはあると思えます。そういったものを参考にします、という回答でも全然構わないです。検討されているということであれば、実際(災害が)起きてみたら、(帰宅困難者が)入りきらなかったというようなことを是非避けていただきたいということがお願いですので、御検討いただきたいということです。

【事業者】 東日本大震災のときに、上大岡駅周辺に帰宅困難者の方がいらっしゃったという話は聞いております。数も含めて確認して、検討を進めていきたいと思えます。

【片谷委員】 よろしく申し上げます。

【奥会長】 ありがとうございます。では、山口委員お願いいたします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。

意見書の内容については、懸念されていることがすごく多いという印象があって、準備書で様々そこに提示していきますというのが回答の中であって、これまでの審査会の中でもそういう御説明でしたので、先ほどの縮尺を間違ってしまうとかそういったことがやはり不信感につながるというのは本当にそうだと思います。十分注意していただくと良いと

思っております。

一点質問です。(方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解の資料) 14 ページの No. 9-3 のところなのですが、意見書の方で、【環境影響評価 日影・風環境・景観(眺望と圧迫感)について】ということが出てきて、(事業者の) 見解の方に「定性的に評価」となっているのですが、この辺り、数値で表現していくけれども、定性的な評価にとどまるということが回答になるのでしょうか。意味が少し分からなかったもので、御説明いただきたいと思っています。

【事業者】 こちらにつきましては、予測結果自体は図面であったりとか数値で出るものは数値を出して、定量的にできる部分があるのですが、評価手法の方につきましては、騒音であったり大気汚染であったりとか定量的な環境保全目標、具体的に「いくつが基準です」というような数値的に設定されているものについては、定量的な評価を行う予定にはなるのですが、日影などのように具体的に数値が決まっていないものについては、「定性的な評価を行います」というような見解をお示ししたかったです。記載があまりうまくできていないということであれば、申し訳ありません。

【山口委員】 日影も日影図で示して「この辺りに」ということでそれも示されるもののでしょうか。

【事業者】 それはお示しします。

【山口委員】 それを定性的な評価とおっしゃっているということですか。

【事業者】 評価については、こちらは商業地域なので、日影が何時間もかかってはいけないというような、特段そのような具体的なものはないとは思っています。予測結果としては日影図をしっかりとお出しして、具体的にどの辺りに日影が落ちるといふのをお示しします。

【山口委員】 そうであれば、定性的とおっしゃっていますが、きちんと何時間どういう状態になっているということが分かれば定量的と言っても良いのではないかと思いました。定性的とおっしゃっている部分がよく分からなかったもので、お伺いしました。今の日影のことを指しているのであれば、おっしゃっていた内容であれば、定量的という範囲に入るかと思いました。

あと、もう一点あるのですけれども、(方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解の資料の 24 ページの) 意見書の No. 15 のところなのですが、風環境で、私は直接的な専門ではないのですけれども、「風洞実験を行って、可能な限り低減していくように努めます」というのが回答になっているのですが、今大体の形が決まっている状態で、例えば高さであるとか低層部のボリュームとかというのには、基本的には変動がないということで、この「可能な限りの低減」というのは、どのぐらいのことを指して、今のこの方法書の段階でおっしゃっているのかを確認させていただきます。

【事業者】 現在の計画もそうですが、今考えうる一番大きいような形で試しに風洞実験を行う予定でいます。

「可能な限り」という部分につきましては、例えば、低層部であれば高さを多少抑えてみるというようなことも考えうるかと思っています。あとは植栽で、具体的に 3 m ぐらいの樹木を植えれば解消できるのか、

もっと高いものでないと無理なのか、そういったものは実験で確認をして、可能な限り低減していくというような形で考えています。

【山口委員】 そうすると、今おっしゃったみたいに低層部の高さが変わってきたりということも一応考慮されている、その範囲の中に入っているということでもよろしいのですか。

【事業者】 そうですね。(低層部の高さを) 下げないと影響が大きくてどうしようもないということであれば、そういったことも考える必要があるかと考えております。

【山口委員】 分かりました。以上です。ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

説明の仕方については、誤解のないように丁寧をお願いしたいという、そういう趣旨の御指摘もございましたので、今後の参考にしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。中西副会長、お願いいたします

【中西副会長】 皆様はかなり指摘されているので、大きなところを意見させていただきます。(方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解の資料の 18 ページの) No. 11-4 の項目なのですが、連絡橋についてのところです。

連絡橋についてというよりは、意見書で他の街区と接続するということで「管理組合等にどんな手続きで了承を得たのか」というように書かれています。事業者の見解では管理組合の話が出てこなくて、管理会社に説明したというように書いてあるのですが、「管理会社に説明した」では不十分で、本来、管理組合がかなり影響することですので、管理組合ときちんと意思を疎通していないといけないと思うのです。実際には(管理組合に説明を) 行っているのではないかと思うのですが、この回答だとそれが見えないというように思っていて、そこを懸念しています。

全体的に、個人として周りにお住まいの、特に隣接街区にお住まいの方々のからの懸念が大きいように見受けるのですが、基本的にそういった方々の集合体である管理組合に対してしっかり了解を得ているということは結構重要なことです。(説明を) 行っていると思われまので、それが出るように見解に示していただくとか、あるいは現場での説明をしていただくとかそういったことを徹底していただきたいです。

審査会に対しても(説明を) 行っているのであれば説明していただきたいと思っております。そういう要望ということでお伝えしたいと思えます。

【奥会長】 ありがとうございます。今の御指摘、御要望に対してはいかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 おっしゃるとおり、単に管理会社ということではなくて、管理会社を通じて管理組合の方にも適宜報告を行っていただいていると聞いておりますので、御指摘のとおり丁寧に進めていきたいと考えてございます。

【中西副会長】 管理会社任せではなくて、なるべくその(管理)組合に直接アクセスといいますか、その辺りを丁寧にやることが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

【奥会長】 他はいかがですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答がここまでとさせていただきます。

それでは、事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。
御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

カ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、事務局に確認いたしますが、今後、事業者の方に補足説明を求める事項は、本日の質疑を踏まえましてありますでしょうか。

【事務局】 本日は、意見書に対する見解につきまして、事業者の見解の記載に対する御指摘ですとか、調査、予測、今後の事業の計画に関する御助言を多数いただいているかと思えます。

こちらにつきましては、事業者の方で今後（準備書の記載に向けて）検討されるものと考えておりますので、現時点で事業者から追加の補足説明が必要な事項についてはないと考えております。よろしく申し上げます。

【奥会長】 そのような事務局の整理ですけれども、委員の皆様も追加で説明を求める事項は現時点ではないということによろしいですか。はい、大丈夫ですね。ありがとうございました。

それでは、事務局の方では、本日欠席されている委員の方もいらっしゃるのですが、欠席の委員の方には本日の内容を確認していただいて、補足説明が必要な事項があるということになりましたら、事務局から事業者に伝えていただいて、次回以降に補足説明をしていただくということで御調整をお願いいたします。

補足説明は不要ということになりましたら、事業者からの補足説明はもう全てなされたということになりますので、次回以降、事務局の方では、答申をまとめるにあたって、今までの審議内容を確認するための検討事項一覧を御準備いただくということでお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。本日の審議内容については、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

また、YouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

(傍聴者退出)

資 料 ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料

・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料

料

- (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料
- (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 事業者資料
- (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解 事業者資料